



「情報共有・分析機能の整備」について

2009年1月23日

内閣官房 情報セキュリティセンター (NISC)

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

4. 情報共有体制の強化 (2)情報共有・分析機能(CEPTOAR)

ア 機能・役割

① 政府からの情報提供窓口

内閣官房から重要インフラ所管省庁を通じて情報提供を受けた際に、CEPTOARからその関係構成員である重要インフラ事業者等に対して当該情報を速やかに提供する。

② 関係機関等との情報共有

各重要インフラ分野のITの利用形態に合わせた詳細な情報など、上記①の情報を補完する情報入手について、関係機関や他分野CEPTOAR等との間で相互に合意される場合には、その合意に基づき直接情報共有を行う。

イ CEPTOARに求められる要件

CEPTOARは、以下の機能を最低要件として備える必要がある。

① 内閣官房が提供する情報の取扱いに関する取極め、機密保持及び外部への情報提供に関し、構成員間で合意されたルールが存在すること。

② 緊急時に各構成員及び外部との連絡が可能な窓口(POC: Point of Contact)が設定されていること。

なお、将来的には、分野内の情報集約及び情勢判断を行う能力があるコーディネータが設置されることが望ましい。
また、分野の特性等に応じて、既存の事故情報等の情報共有体制を活用しながら効率的かつ効果的な体制を構築することにより、上記要件を付加していく方向もあり得る。

セブター
*CEPTOAR(情報共有・分析機能): Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response

(「セキュア・ジャパン2008」より)

■「CEPTOAR特性把握マップ」のフォローアップ(内閣官房)

2008年度の各CEPTOAR活動状況及び機能・要件の検討状況を踏まえ、2008年度末を目処にCEPTOAR特性把握マップのフォローアップを行う。

セキュア・ジャパン2007を踏まえた取り組み

全10分野14セプター

- ◆ 行動計画で示している全10分野14のセプターが整備完了。
- ◆ 2007年4月より運用開始している既存7分野に加え、新規3分野(医療、水道及び物流)は、2008年4月より運用を開始。
各セプターとも、最低限の要件(「情報取扱いルール」、「緊急時に連絡可能な窓口」)は整備
- ◆ 6分野(9セプター)では、障害事例分析、情勢判断等を整備。
- ◆ 既存分野においては、平成19年度において、情報共有訓練及び官民連携による分野横断的演習に参加。

<2008年4月:第17回情報セキュリティ政策会議報告>

セキュア・ジャパン2008を踏まえたフォローアップ(案)

全10分野14セプター

<把握状況を4月に報告>

主なフォローアップの観点

- 全10分野14セプターのセプター特性把握マップ及び概要(別紙)を平成21年3月末時点の内容に修正する。
- 平成20年度の各セプターの活動状況を把握する。

「セプター特性把握マップ」について



平成21年3月末日現在

重要インフラ分野	情報通信		金融				航空	鉄道	電力	ガス	政府・行政サービス	医療	水道	物流
事業の範囲	電気通信	放送	銀行等	証券	生命保険	損害保険	航空	鉄道	電力	ガス	地方公共団体	医療	水道	物流
名称	T-CEPTOAR	放送における情報共有体制	金融CEPTOAR連絡協議会				航空分野におけるCEPTOAR	鉄道CEPTOAR	電力におけるIT障害に係る情報共有・分析機能	GAS CEPTOAR	自治体CEPTOAR	医療CEPTOAR	水道CEPTOAR	物流CEPTOAR
事務局	財団法人マルチメディア振興センター	総務省情報通信政策局地上放送課	全国銀行協会事務システム部	日本証券業協会IT管理室	社団法人生命保険協会総務部組織人事グループ	社団法人日本損害保険協会業務企画部企画安全グループ	国土交通省航空局 航空安全推進課 航空保安対策室	国土交通省鉄道局危機管理室	電気事業連合会 情報通信部	社団法人日本ガス協会 保安技術グループ	財団法人地方自治情報センター 自治体セキュリティ支援室	厚生労働省	社団法人日本水道協会 総務部庶務課	社団法人日本物流団体連合会
整備状況等	平成19年3月末に整備										平成20年3月末に整備			
構成員 (主な事業者等)	29社・団体 (固定系のネットワークを構築する電気通信事業者、アクセス系の電気通信事業者、ISP事業者、携帯電話事業者等)	195社・団体 (日本放送協会及び地上系一般放送事業者)	1,738社 (銀行、信用金庫、信用組合、労金、商工中金、農協等)	317社 10機関 (証券会社、取引所等証券関係機関)	41社 (社団法人生命保険協会の定款に定める社員および特別会員)	28社(含むオプザバー-3社) (情報システム委員会参加会社)	2グループ 3機関 (航空運送事業者及び官庁(航空局・気象庁))	22社1団体 1機関 (鉄道事業者22社、1団体及び官庁(鉄道局))	12社2機関 (一般電気事業者、日本原電(株)、電源開発(株)、電気事業連合会、電力中央研究所)	10社 (政令指定都市8社、同等の事業者2社)	1,863団体 (都道府県及び市区町村)	1グループ 2機関 (医療機関、日本医師会(情報共有機能)、保健医療福祉情報システム工業会(情報分析機能))	1,393水道事業者 (全国の会員水道事業者)	16社6団体 (物流事業者)
緊急窓口(POC)	平成19年4月より運用開始										平成20年4月より運用開始			
情報の取扱いルール	平成19年1月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成18年9月制定	平成19年3月制定	平成19年3月制定	平成20年3月制定	平成20年3月制定	平成20年3月制定
情報と連絡手段	障害事例情報等 メール、電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話、FAX、WEB	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話	障害事例情報等 メール、電話、携帯電話、FAX、WEB、会議体	障害事例情報等 メール、電話、携帯電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話、WEB	障害事例情報等 メール、電話、携帯電話、衛星電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話、携帯電話、衛星電話、FAX	障害事例情報等 メール、電話
特徴	運営委員会のもとに、業態の違いによる4つのSGを設置し、全体として密な情報共有の実現を目指す。 Telecom-ISAC Japan及び社団法人電気通信事業者協会における情報共有等の先進的な取組が母体。 T-PoC(T-CEPTOARのPoC)及び4つのSGの代表者によって構成される運営委員会において、情勢判断等を実施。	既存の災害対応時等の連絡体制を活用する体制とした。	情報セキュリティ対策委員会及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	各証券関連団体及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施する機能を有する。	分野内の利用システム調査を年1回実施。 社団法人生命保険協会及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	分野内の利用システム調査を年1回実施。 社団法人生命保険協会及び財団法人金融情報システムセンターによる障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	航空局による障害事例分析等を実施し、分析結果を通知する機能を有する。	国土交通省鉄道局危機管理室が鉄道CEPTOARの窓口となり、現在運用されている鉄道事故等報告規則等に基づき、鉄道事故等報告を実施し、分析結果を通知する機能を有している。	12社2機関は、Face to Faceを含め、情報共有を行う。行動計画策定等を実施し、5社に留め、断続的な情報共有を共有できるような仕組みを構築し、情報共有の推進を図る。	分野内の利用システム調査を実施。 リテイルレベルの向上を支援するための各事業者が情報共有を実施し、情報共有の推進を図る。	地方公共団体の情報セキュリティ向上を支援するための各事業者が情報共有を実施し、情報共有の推進を図る。	都道府県等を通じた既存の(地震等災害時の)情報連携体制を活用し、保健医療福祉情報システム工業会を活用して会員の情報共有の調査・分析を行い、各医療機関への情報提供等を行う。	日本水道協会の会長都市及び7地方支部長都市の8構成員による情報共有体制を活用して会員の情報共有の調査・分析を行い、各水道事業者への情報提供等を行う。	様々な物流関連の業態が存在する分野である。各分野の窓口となり、IT障害情報については必要に応じて関係者間の情報共有を図る。

全分野(14セプター)を最新状況(平成21年3月末時点)に更新

(注) 本マップは、各CEPTOARの自主的な整備状況を把握し、マップとして取り纏めたもの。

名称	(電気通信) T-CEPTOAR
事務局	財団法人 マルチメディア振興センター
概要	<p>1. 概要 IT障害の未然防止、IT障害の拡大防止・迅速な復旧、IT障害の要因等の分析・検証による再発防止を図り、電気通信事業者のサービスの維持・復旧能力の向上に資するため、政府等から提供される情報を適切に電気通信事業者等の中で共有・分析することを目的に、電気通信分野の「情報共有・分析機能(CEPTOAR)」として、「T-CEPTOAR」を設置。</p> <p>2. 構成・機能 【構成】 (1) T-CEPTOAR運営委員会の設置 (2) 以下に掲げるSGを設置 (ア) 固定系のネットワークインフラを設置する電気通信事業者等から構成されるSG(SG1) (イ) アクセス系の電気通信事業者等から構成されるSG(SG2) (ウ) ISP事業者等から構成されるSG(SG3) (エ) 携帯電話事業者等から構成されるSG(SG4)</p> <p>【機能】 (1) 電気通信事業におけるIT障害の未然防止、IT障害の拡大防止・迅速な復旧、IT障害の要因等の分析・検証による再発防止のための構成員間の情報共有及び連携 (2) 政府、他のCEPTOAR等から提供される情報の構成員への連絡 (3) 政府、他のCEPTOAR等から提供される情報に関連する事項の構成員間の情報共有</p> <p>3. 特色・特徴 ・4つのSGを設置し、密な情報共有の実現を目指す ・これまでの活動・現行組織を基盤にした実効性のある体制</p> <p><平成20年度の活動状況等を可能な範囲内で、記載></p>

**全分野（14セプター）を最新状況（平成21年3月末時点）に更新
平成20年度の活動状況、機能・要件の検討状況を可能な範囲で記載**